

公立大学法人新潟県立大学 平成29年度計画(第2期)

第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育の内容に関する目標を達成するための措置

①入学者受入方針に関する具体的方策

<入試制度>

- | | |
|--------------------------------|-----|
| 1 志願者数の変化を注視し、選抜方法の改善について検討する。 | 入試課 |
| 2 外国人特別選抜、帰国生特別選抜を継続して実施する。 | 入試課 |

<広報活動>

- | | |
|---|-----|
| 3 ホームページへの掲載情報の見直しを行うほか、引き続き県内外の新聞、受験情報サイトなどメディアを活用した広報活動を行う。 | 入試課 |
| 4 オープンキャンパス、高校教諭対象説明会の開催、高校訪問、各種進学相談会等への参加を通じ、更なる大学の知名度向上と優秀な学生の獲得を目指す。 | 入試課 |

②教育課程に関する具体的方策

<全学共通>

- | | |
|--|-------|
| 5 今年度より履修登録単位数上限制度を開始することに伴い、学生がより計画的に履修できるよう、単位数、セメスター配当、時間割を見直す。
「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)事業に引き続き参加し、フィールドワーク等への参加を促す。 | 教務学生課 |
| 6 ACEプログラムや英語資格試験について引き続き周知し、学生に英語学習の目標を意識させる。 | 教務学生課 |

<国際地域学部国際地域学科>

- | | |
|---|-------|
| 7-1 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。 | 教務学生課 |
| 7-2 学部共通科目によって国際地域学への導入とコース紹介を行い、1年後期に学生の興味・関心に応じてコース選択を行わせる。 | 教務学生課 |

＜人間生活学部子ども学科＞

- | | | |
|-----|--------------------------------------|-------|
| 8-1 | 資格・免許への意識づけや、将来の進路等に対応した履修指導を行う。 | 教務学生課 |
| 8-2 | 保育士資格並びに幼稚園教諭免許の取得に関連した学科の専門科目を実施する。 | 教務学生課 |
| 8-3 | 社会福祉士国家試験受験への準備を支援する。 | 教務学生課 |

＜人間生活学部健康栄養学科＞

- | | | |
|-----|--|-------|
| 9-1 | 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。 | 教務学生課 |
| 9-2 | カリキュラムに基づいて、管理栄養士及び栄養教諭の免許取得に関連した学科の専門科目を実施する。 | 教務学生課 |
| 9-3 | 管理栄養士国家試験受験への準備を支援する。 | 教務学生課 |

＜大学院国際地域学研究科＞

- | | | |
|----|---|-----|
| 10 | 大学院に対する多様なニーズに対応できるよう、教育プログラムの再編について検討する。 | 企画課 |
|----|---|-----|

③教育方法に関する具体的方策

- | | | |
|----|--|-------|
| 11 | 『地域協働演習』を実施しながら、アクティブラーニングや地域との連携を可能とする授業方法について、必要な見直しを行う。

※アクティブラーニング…講義スタイルではなく、ディスカッション、プレゼンテーションなど、学生の能動的な学習を取り込んだ授業の総称 | 教務学生課 |
| 12 | シラバスの記載内容について充実させるとともに明確にするため、その内容と形式について検討を進める。 | 教務学生課 |

(2)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

①適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- 13 教職員の専門性を向上させるため、必要な研修の受講機会を設ける。

総務財務課

②教育環境の整備に関する具体的方策

- 14 学生ニーズ等の把握に努めるとともに、学内施設利用状況を踏まえた自習環境等の整備を行う。

教務学生課
総務財務課

- 15 利用ニーズの把握に努めつつ、大学全体のバランスを踏まえた電子ジャーナル等の充実を図る。

教務学生課

③教育活動の評価と改善に関する具体的方策

- 16 授業評価アンケートの質問項目を精査し、より効果的、効率的に実施する。

教務学生課

- 17 指導方法の工夫・改善に資する内容の研修会や公開授業を引き続き実施する。

教務学生課

④教育の質の向上に関する具体的方策

- 18 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)事業に引き続き取り組み、本学の教育にフィードバックできるよう努める。

業務推進部

(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置

①学習支援に関する具体的方策

- | | | |
|------|---|-------|
| 19-1 | 学生部委員会と連携し、引き続き入学式前のオリエンテーションを実施する。 | 教務学生課 |
| 19-2 | 全ての新生が入学前学習に取り組めるよう、講座内容の充実を図りつつ、併せて実施方法等を検討する。 | 教務学生課 |
| 20 | 学生が学習目標を設定しやすいよう、シラバス表示方法について教務システム内のオンライン化を検討する。 | 教務学生課 |
| 21 | アドバイザー教員等によるきめ細やかな履修指導を行いやすくする履修ハンドブックの内容を検討する。 | 教務学生課 |
| 22 | 交換留学生の学修を支援するため、学生の実態把握に努め支援方法等を検討する。 | 教務学生課 |
| 23 | 社会人が大学院プログラムを利用しやすいよう、授業の実施方法等について検討する。 | 企画課 |
| 24 | 学生が主体的に学習しやすいよう、円滑な情報提供を可能とする、教務システムを含めた学内システム等の見直しを行う。 | 教務学生課 |

②生活支援に関する具体的方策

- | | | |
|----|--|--------------------|
| 25 | 奨学金や授業料減免等について、必要とする学生に必要な情報が届くよう、広報の徹底を図る。 | 教務学生課 |
| 26 | 関係団体と協力して、学生生活実態調査の結果をもとに、必要な支援を行う。 | 教務学生課 |
| 27 | ボランティア活動等に関する情報発信をさらに充実させる。 | 就職キャリア支援課
教務学生課 |
| 28 | 定期健康診断の受診について、保健室と連携し、受診の徹底に努めるとともに、多様な問題を抱えた学生の支援を継続する。 | 教務学生課 |

③就職・進学等支援に関する具体的方策

- | | | |
|----|---|-----------|
| 29 | 低学年次のキャリア教育の充実を図る取組を行う。 | 就職キャリア支援課 |
| 30 | 就職活動の進行に合わせた対策講座を提供できるよう、各講座の実施時期を見直す。 | 就職キャリア支援課 |
| 31 | 卒業生とのネットワーク構築を進めるとともに、学生が進路選択を考える機会を提供するため卒業生を招いた講座を開催する。
また、各企業から求人情報等の情報収集を継続する。 | 就職キャリア支援課 |

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|--|----------------|
| 32 | 新潟県が抱える諸課題を研究テーマとして取り組み、シンポジウム等で発表する。 | 教務学生課
業務推進部 |
| 33 | 国内外の大学や研究機関と交流促進を図りつつ、研究水準の向上を目指し、ワークショップやカンファレンス等を開催する。 | 業務推進部
企画課 |
| 34 | 大学の発信力を高めるよう、新潟をフィールドとした特色ある研究やプロジェクトを推進する。 | 業務推進部
企画課 |
| 35 | 教員評価システムの運用上の課題を整理し、引き続き教員の活動の成果を公正・的確に評価する。 | 総務財務課 |

(2)研究の充実体制の充実・強化に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|--|-------|
| 36 | 大学の研究実施体制の充実のため、研究活動の高度化に向け、予算を重点的に配分する。 | 総務財務課 |
| 37 | 多様な資料の収集・整理を行い、データベース化等の作業を進める。 | 教務学生課 |

3 地域貢献・国際化に関する目標を達成するための措置

(1)教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|---|-------|
| 38 | 国や自治体、地域の各種団体等からの要請に応じて、各種審議会・委員会のメンバーやアドバイザーなどとして積極的に参画し、各教員の専門性を社会へ還元する。 | 総務財務課 |
| 39 | 新潟県教育庁主催の「知の創造セミナー」を引き続き本学で開催されるよう働きかけ、実施する。
本学教員の出張授業や高校生の訪問受入れを引き続き実施する。 | 入試課 |
| 40 | 地域活動やボランティアの依頼について、学生に情報をスムーズに発信できる体制を整備する。 | 業務推進部 |
| 41 | 県民の生涯学習の場として、公開講座等の学習機会を提供し、県民の学習ニーズに応える。 | 業務推進部 |

(2)産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|---|-------|
| 42 | 新潟市や新潟都市圏大学との包括連携協議会に参加し、各大学との連携を図る。 | 業務推進部 |
| 43 | 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)への参画を通じて、地方自治体や企業、他大学との連携を図り、魅力ある地域づくり、人材育成に関する情報を発信する。 | 業務推進部 |

(3)国際化の推進に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|---|-------|
| 44 | 海外語学研修や外国人留学生の受入等を推進し、国内外の大学等との交流強化を図る。 | 国際交流課 |
| 45 | 県民の多文化理解や地域の国際化に資する取組を行う。 | 国際交流課 |

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|--|-------|
| 46 | 理事長が指導力、統率力を発揮し、戦略的かつ機動的な法人運営を行うことができるよう学内組織の見直しを行う。 | 総務財務課 |
| 47 | 学内機関の改廃及び予算の見直しを行い、本学の情報基盤の整備・拡充などを踏まえた予算配分を行う。 | 総務財務課 |
| 48 | 法人評価委員会での意見について、教職員と学内で共有するとともに、県内企業、関係団体等と積極的に意見交換を行い、大学運営に反映させる。 | 総務財務課 |
| 49 | 監事と密な関係を図りつつ意見交換を行うと共に、監査結果を大学運営に反映させる。 | 総務財務課 |

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|---|-------|
| 50 | 教職員の勤務形態等に係る適切な人事制度について、他大学の情報収集等を行いながら適宜学内規程の改正等を検討する。 | 総務財務課 |
| 51 | 教職員評価システムについては、本格実施後も継続してシステムの見直しを行うとともに、引き続き教職員の資質向上のための取組を行う。 | 総務財務課 |
| 52 | 教職員の採用については、公募を原則に幅広く優秀な人材の確保ができるよう取り組む。 | 総務財務課 |

3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|---|-------|
| 53 | 職員評価システムにおけるヒアリング等により情報共有を図り、事務局全体での業務分担の適正化を図る。 | 総務財務課 |
| 54 | 事務の効率化を図るため、適宜事務処理方法の点検を行い、必要に応じて外部委託を行う。 | 総務財務課 |
| 55 | 新たに情報基盤センターを整備し、情報化推進計画の立案、業務及び既存システムの現状分析、課題整理を行う。 | 総務財務課 |

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|--|-------|
| 56 | 科学研究費補助金をはじめ、外部資金等に関する情報を的確に教員に提供するとともに、受託研究の実施等に係る対象機関との調整、手続き等を行う。 | 総務財務課 |
| 57 | 教員業績に関するデータの公表内容を検討する。 | 総務財務課 |
| 58 | 有料講座や大学施設の貸出し等の自己収入に資する事業に取り組む。 | 総務財務課 |

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|---|-------|
| 59 | 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的な人員配置を行う。 | 総務財務課 |
| 60 | 教職員への経費節減の周知を行うとともに、引き続き業務改善・経費削減に取り組む。 | 総務財務課 |
| 61 | 管理的経費の節減を図るよう、省エネ・省資源に努める。 | 総務財務課 |

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|--|-------|
| 62 | 予算の執行状況を見定め、引き続き安全確実に資金の運用・管理を行う。 | 総務財務課 |
| 63 | 本学教員が関係する学会、検定、講演会等の会場として、引き続き施設を開放する。 | 総務財務課 |

第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|---|-----|
| 64 | 外部機関等の評価結果を踏まえつつ、自己点検・評価等に基づく教育研究や業務内容の改善を行うとともに、評価結果を公表する。 | 企画課 |
|----|---|-----|

2 情報提供に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|--|----------------|
| 65 | 大学の教育研究活動や法人の運営情報等をホームページ、冊子等を通じて積極的に公表する。 | 総務財務課
業務推進部 |
|----|--|----------------|

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

1 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置

- 66 教職員に対して、引き続きe-ラーニング講座の受講を促し、コンプライアンスの啓発を行う。

教務学生課

2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置

- 67 施設整備計画に基づき、施設、学内システム、備品等の更新等を検討し、適切に実施する。

総務財務課

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 68 警察の協力を得ながら、防犯および薬物に関する注意喚起を行う。

教務学生課

- 69 教職員を対象に定期健康診断とストレスチェックを実施し、適切に教職員の安全衛生管理を行う。

総務財務課
教務学生課

- 70 消防訓練を実施するとともに、危機管理に適切に対応できる取組を行う。

総務財務課

4 情報管理に関する目標を達成するための措置

- 71 個人情報の管理における情報セキュリティ体制の充実を図るとともに、情報公開請求に対する具体的対応手順の見直しを行う。

総務財務課

5 人権に関する目標を達成するための措置

- 72 人権問題に関する啓発活動を行い、引き続き各種ハラスメントの防止に取り組む。

総務財務課

- 73 男女共同参画に関する研修等を実施し、引き続き意識の啓発に取り組む。

総務財務課

6 環境保全の推進に関する目標を達成するための措置

- 74 環境に配慮した3R活動に取り組むとともに、施設整備計画に基づく設備等の更新時に、省エネルギーに配慮した施工、機器の導入に努める。
(3R…Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル))

総務財務課

別表1(教育指標)

項 目		考 え 方	目 標 値
1	卒業時の英語能力(世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用)	国際地域学部TOEICスコア	730点
		人間生活学部TOEICスコア	500点
2	国家資格の取得率(管理栄養士、社会福祉士等)	管理栄養士の合格率	100%
		社会福祉士の合格率	全国10位以内
3	志願倍率	志願者数／募集定員	8.9倍
4	授業内容満足度	5段階評価の上位2位／回答数	85%
5	離学した学生の割合	退学者数／入学者数	1%
6	教員の学生サポート満足度(学習、進学)	5段階評価の上位2位／回答数	80%
7	国の大学教育改革に関する支援プログラム採択数	各学部採択数	1件
8	就職希望者の就職率	就職者数／就職希望者数	100%
9	卒業生の就職・進学満足度	5段階評価の上位2位／回答数	90%
10	留学生の受入・派遣数	受入者数／年	26人
		派遣者数／年	105人
	(参考指標:学生に占める外国人留学生の割合)		
11	大学院の定員充足率	入学者数／入学定員	100%

別表2(研究指標)

項 目		考 え 方	目 標 値
12	受託・共同研究件数	契約件数／年	16件
13	科学研究費補助金等の出願件数	出願件数／年	28件
14	論文数(査読の有無で区分及び英語論文数)	論文数／年	140編
		査読付き論文数／年	79編
		英語論文数／年	50編
15	学会報告件数	報告件数／年	140件
16	著書・美術作品・音楽活動等の発表数	発表数／年	57件
17	論文の引用件数等	Google Scholar検索ヒット数／年	535件

別表3(地域貢献・国際化指標)

項 目		考 え 方	目 標 値
18	卒業生を採用した企業の満足度	5段階評価の上位2位／回答数	80%
19	新卒者の県内就職数	就職者数／年	135人
20	公開講座などの聴講者数・教員参画数	聴講者数／年	1,040人
		教員参画数／年	19人
21	受託・共同研究件数(再掲)	契約件数／年	16件
22	国・地方自治体の審議会等の委員委嘱数	委嘱数／年	80件
23	大学・教員がマスメディアに取り上げられた件数	新聞等の掲載数／年	80件
24	卒業時の英語能力(世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用)(再掲)	国際地域学部TOEICスコア	730点
		人間生活学部TOEICスコア	500点
25	留学生の受入・派遣数(再掲)	受入者数／年	26人
		派遣者数／年	105人
(参考指標:学生に占める外国人留学生の割合)			

別表4(業務運営指標)

項 目		考 え 方	目 標 値
26	事務局の学生サポート満足度(学生生活、就職)	5段階評価の上位2位／回答数	75%

別表5(財務内容指標)

項 目		考 え 方	目 標 値
27	志願倍率(再掲)	志願者数／募集定員	8.9倍
28	科学研究費補助金等の獲得件数	獲得件数／年	18件
29	外部研究資金比率(経常収益対応)	外部研究資金／経常収益	3%
30	自己収入比率(〃)	自己収入／経常収益	55%
31	教育研究費比率(〃)	教育研究費／経常収益	20%

平成29年度計画

第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

平成29年度

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	785
自己収入	748
授業料及び入学検定料収入	736
雑収入	12
受託研究等収入及び寄附金収入等	0
目的積立金取崩収入	103
計	1,636
支出	
業務費	1,563
教育研究経費	282
人件費	1,146
一般管理費	135
受託研究等経費及び寄附金事業費等	0
施設整備費	73
計	1,636

2 収支計画

平成29年度

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常経費	1,590
業務費	1,419
教育研究経費	270
受託研究費等	3
人件費	1,146
一般管理費	122
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	49
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	1,487
運営費交付金収益	707
授業料収益	576
入学金収益	120
検定料収益	40
受託研究等収益	3
寄附金収益	8
財務収益	0
雑益	12
資産見返運営費交付金等戻入	19
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受増額戻入	1
臨時利益	0
純利益	△ 103
目的積立金取崩	103
総利益	0

3 資金計画

平成29年度

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,636
業務活動による支出	1,479
投資活動による支出	123
財務活動による支出	34
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,636
業務活動による収入	1,533
運営費交付金による収入	785
授業料及び入学金検定料による収入	736
受託研究等収入	0
その他の収入	12
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期(中期目標期間からの)繰越金	103

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第9 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

2 人事に関する計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標や業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため定数管理等の計画を策定し、人材の養成や人件費の適正な管理を行う。

3 積立金の使途

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし